

## 中井町生活交通ネットワーク計画（案）

平成 25 年 3 月 日

中井町地域公共交通会議

会長 岡村 敏之

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

中井町には鉄道駅がなく、最寄り駅は JR 東海道線二宮駅または小田急線秦野駅となり、最寄り駅までは路線バスが運行されているが中村上地区や中村南地区、井ノ口遠藤原地区など広範囲にわたり公共交通空白地域が点在している。また、平成 24 年度より中井町社会福祉協議会が主体となって、「福祉有償運送サービス事業」を開始している。

中井町の人口は、平成 7 年以降微減傾向で、「中井町都市マスタープラン（平成 21 年 3 月）」の中で定住環境を高める公共交通の充実により人口増加（平成 40 年：12,000 人）を目指している。高齢化率は平成 25 年 3 月 1 日現在、26.36%と増加傾向で本格的な高齢社会の到来により、マイカーでの移動が困難になる人や運転免許証を返納する人の増加が見込まれる。また、町全体が丘陵地のため坂道が多く徒歩や自転車での移動に適しておらず、高齢者や児童・生徒など自動車を運転できない人の移動に支障を来している。

町唯一の公共交通手段として民間路線バスが担っているが、一部の路線では赤字路線となっており町が運行費補助をおこなっている。高齢者等の移動支援や外出先へのアクセス改善など日常生活に必要な最低限の交通手段の確保及び住民の移動ニーズに合った交通手段を提供するため、近隣市町との連携強化といった課題解決が求められている。

公共交通の充実には、将来に向けた中井町全体の公共交通計画が必要であり、通勤・通学者や高齢者などの利用者や交通空白・不便地区など、地域のきめ細やかなニーズを把握し、既存の公共交通機関と連携して利便性の高い公共交通体系を構築することが必要である。

このため、だれもが移動しやすい持続可能な交通体系をつくるため、平成 19 年 10 月に施行された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、将来に向けた公共交通計画「中井町地域公共交通総合連携計画」を策定した。

中井町では、公共交通空白地域の解消だけでなく、町全体の魅力を高め、定住・交流を促進するまちづくりのツールとして平成 25 年 1 月 10 日から中井町オンデマンドバスの実証運行を開始しており、平成 23 年 3 月に施行された「地域公共交通確保維持改善事業」に基づく国の支援を受けつつ、地域公共交通の確保・維持・改善に向けた取り組みを継続していくことが求められている。

## 2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

中井町オンデマンドバス（愛称：中井ふれいあバス）の持続可能なものとし、町全体の公共交通の充実を目指すため、平成 29 年度までの目標を次のように定めた。

○公共交通に関する満足度向上……現状：18.8%→平成 29 年度：25%

○オンデマンドバスの利用者数及び登録者数の増加

・ 1 日当り利用者数…現状（実績）：約 10.6 人/日→平成 29 年度：40 人/日

・ 登録者数……現状（H25.2 末現在）1,429 人→平成 29 年度：約 3,000 人

○日常の交通行動の不便さの解消……現状：52.0%→平成 29 年度：40%

中井町オンデマンドバスの導入により公共交通空白地域が解消され地域住民の利便性向上のための移動手段の確保が図られるとともに、利用状況に関する詳細なデータの収集・分析等を行って運行計画の見直し（運行エリアや乗降ポイント等）を重ね、地域に合った持続可能な地域公共交通システムが構築される。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者（表1）
別添資料省略
4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（表2）
別添資料省略
5. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要（表5）
別添資料省略
6. 車両の取得に係る目的・必要性
中井町オンデマンドバスは、ピーク時の輸送人員や道路状況などを考慮して、ワンボックス型車両（車種：ハイエース、乗車定員：13人）を使用することとしているため、新たに車両を取得する必要がある。
7. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
車両をリースにより調達することで、運行便数の増減等による必要車両数の変更にも適宜対応することができるようにする。
8. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額
別添資料省略
9. 協議会の開催状況と主な議論
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年4月27日 第1回中井町地域公共交通会議 中井町の現状と課題、今後の進め方</li> <li>・平成24年6月29日 第2回中井町地域公共交通会議 持続可能な生活交通のあり方、新たな公共交通システム運行計画（素案）</li> <li>・平成24年9月18日 第3回中井町地域公共交通会議 新たな公共交通システム運行計画（承認）</li> <li>・平成24年12月20日 第4回中井町地域公共交通会議 中井町オンデマンドバスの愛称の決定、中井町地域公共交通総合連携計画（素案）</li> <li>・平成25年3月29日 第5回中井町地域公共交通会議 中井町地域公共交通総合連携計画及び生活交通ネットワーク計画（承認）</li> </ul>
10. 利用者等の意見の反映状況
<p>中井町地域公共交通会議の構成員に、住民又は利用者の代表として「住民中井町自治会連合会長」「境地区バス利用対策委員長」「公募町民（2名）」と、特に必要と認める者として「中井町老人クラブ連合会長」「中井町社会福祉協議会長」「中井町商工振興会長」「中井町PTA連絡会長」「グリーンテクなかい企業連絡協議会長」の代表者から意見を反映して本計画を作成した。</p> <p>中井町オンデマンドバスの実証運行計画の検討に際しては、町民アンケート調査や地区懇談会（町内7会場、延べ147名）を行うとともに、実証運行（2ヶ月間）を踏まえ、次年度以降の計画に反映するよう利用登録者アンケート調査を行い、評価・検証した。</p>

11. 協議会メンバーの構成	
町民又は公共交通利用者の代表	中井町自治会連合会、境地区バス利用対策委員会、公募町民
学識経験者	東洋大学国際地域学部教授
関東運輸局神奈川運輸支局	神奈川運輸支局首席運輸企画専門官
県の関係行政機関	神奈川県環境共生都市部交通企画課長、神奈川県西土木事務所長、神奈川県松田警察署長
交通事業者	(社)神奈川県バス協会、神奈川中央交通(株)、神奈川県タクシー協会小田原支部
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者	神奈川県交通運輸産業労働組合協議会
副町長及び町長の指名する職員	副町長、地域支援課、福祉課、まち整備課、教育課
前各号に掲げる者のほか町長が特に必要と認める者	中井町老人クラブ連合会、中井町社会福祉協議会、中井町商工振興会、中井町PTA連絡会、グリーンテクなかい企業連絡協議会

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪56番地

(所 属) 中井町企画課

(氏 名) 天野 泰

(電 話) 0465-81-1112

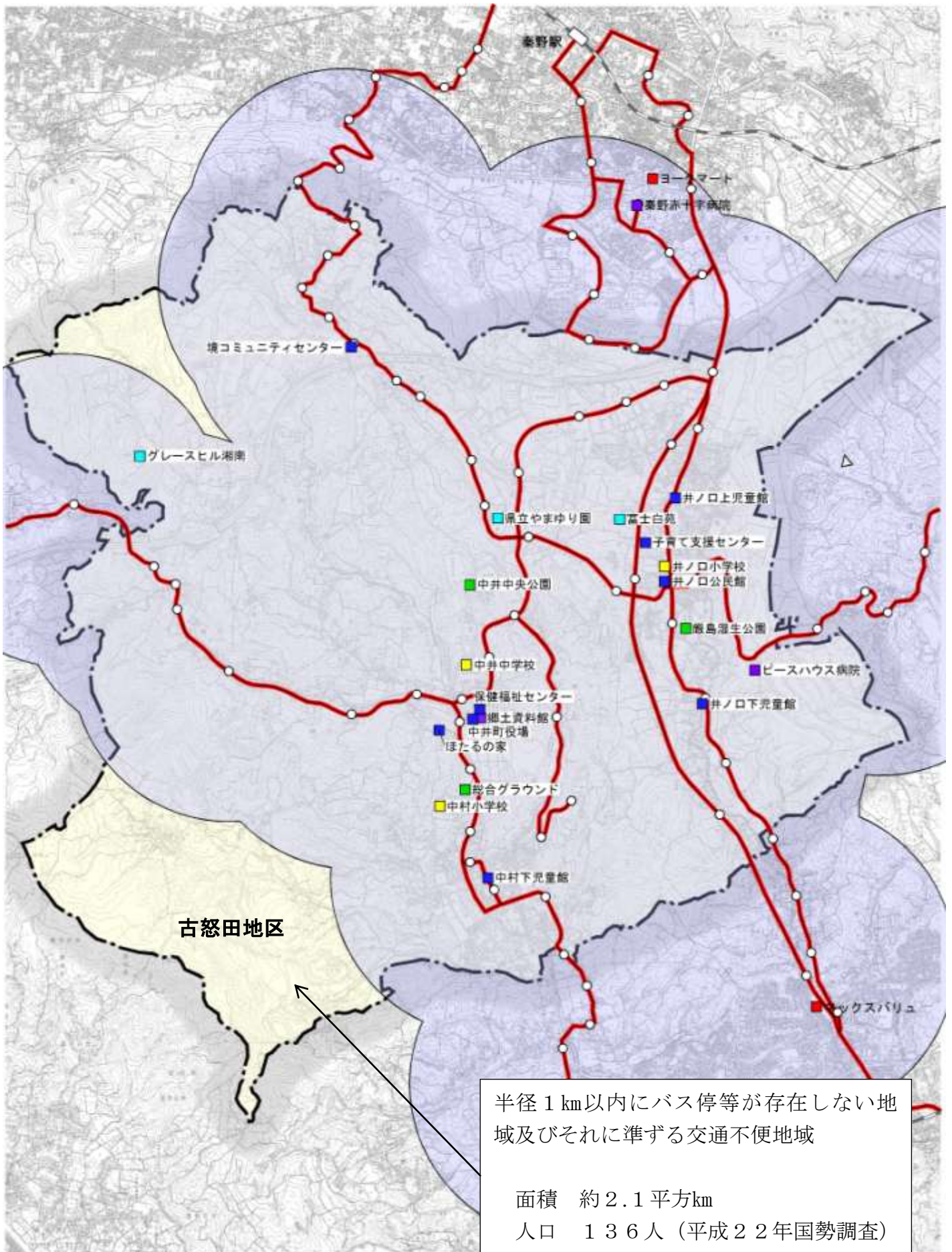
(e-mail) kikaku@town.nakai.kanagawa.jp

**交通不便地域指定申請書（別表6口②（2）関係）**  
**（地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統確保維持関係）**

<b>1. 県・市区町村名</b>
神奈川県中井町
<b>2. 指定を受けようとする交通不便地域の概況</b>
町全体は人口集中地区外で、古怒田地区は、半径1km以内にバス停、鉄軌道駅、海港、空港のいずれも存在せず、公共交通機関の存在しない、交通不便地域である。
<b>3. 指定を受けようとする交通不便地域の人口</b>
136人（平成22年10月1日時点） 出典：平成22年国勢調査
<b>4. 指定を受けようとする交通不便地域へ導入する予定のフィーダー系統の概要</b>
中井町全域と町民ニーズの高い町外の総合病院、商業施設を運行エリアとしたオンデマンドバス（13人乗りワゴン車2台）を運行する。 利用者の利便性向上等の観点から、乗降ポイントを町内に120箇所、町外に4箇所設置する。
<b>5. その他特記事項</b>
なし

## 【添付資料】

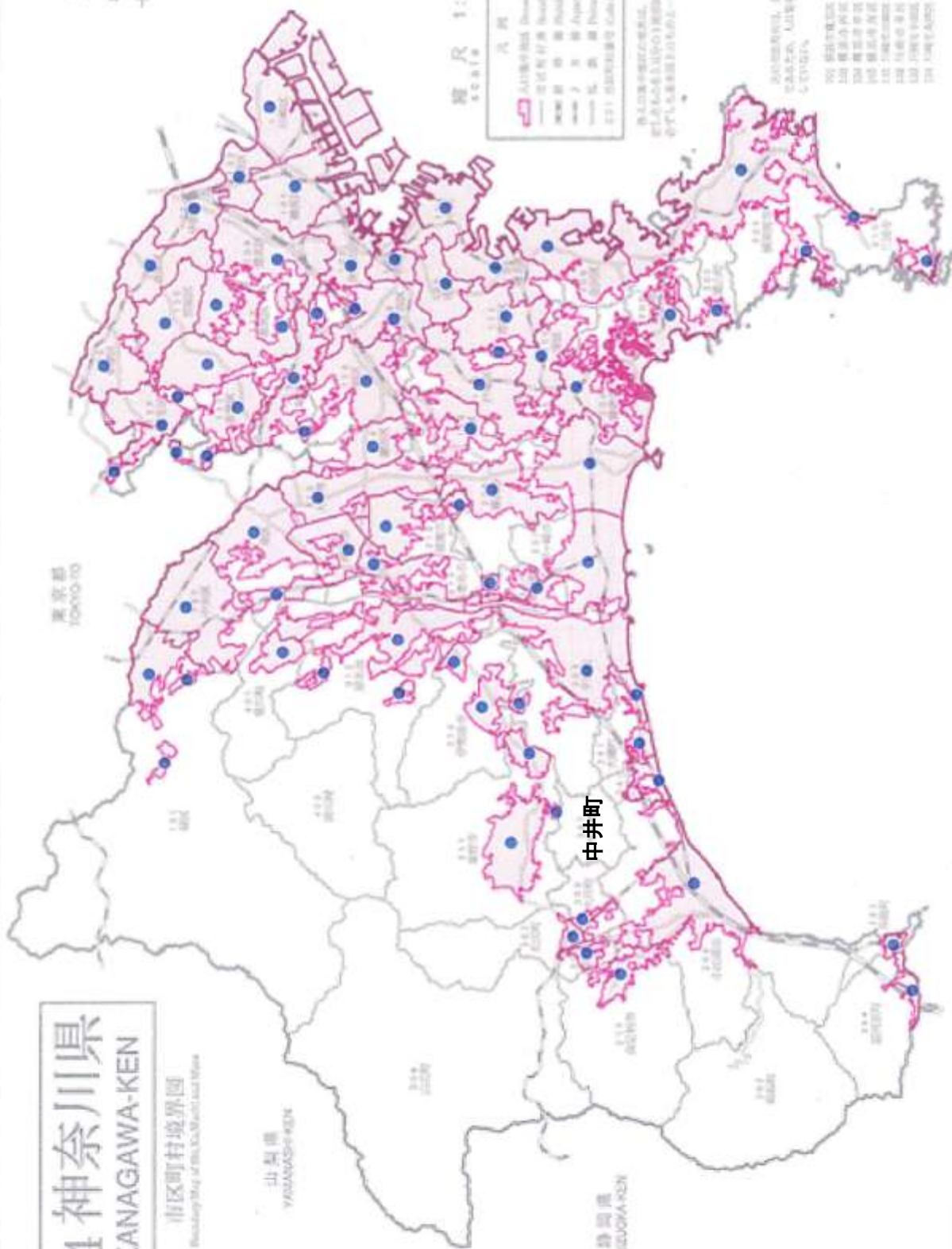
- ・地図（指定を受けようとする地域、導入予定のフィーダー系統及び接続する地域間交通ネットワーク（地域間幹線バス系統、鉄道等）を記載してあるもの）
- ・その他参考資料





# 14 神奈川県 KANAGAWA-KEN

市区町村境界図  
Boundary Map of Cities, Towns and Villages



縮尺 1:367,000  
Scale

- 凡例 Legend
- 市区町村界 Boundary of Cities, Towns and Villages
  - 主要道路 Major Road
  - 河川 River
  - 市 City
  - 町 Town
  - 村 Village
  - 国道路 National Highway
  - 都道府県道 Prefectural Road
  - 市町村道 City/Town/Village Road

本図は国土地理院の地図を基に、自治体境界を抽出して作成されたもので、自治体境界の正確性を保証するものではありません。

自治体境界図は、自治体境界を抽出して作成されたもので、自治体境界の正確性を保証するものではありません。

- 101 横浜市長官庁所在地 Yokohama City Government
- 102 横浜市長官庁所在地 Yokohama City Government
- 103 横浜市長官庁所在地 Yokohama City Government
- 104 横浜市長官庁所在地 Yokohama City Government
- 105 横浜市長官庁所在地 Yokohama City Government
- 106 横浜市長官庁所在地 Yokohama City Government
- 107 横浜市長官庁所在地 Yokohama City Government
- 108 横浜市長官庁所在地 Yokohama City Government
- 109 横浜市長官庁所在地 Yokohama City Government
- 110 横浜市長官庁所在地 Yokohama City Government

# オンデマンドバス 乗降ポイント



凡例	
—	オンデマンドバス 想定ルート
①	公共施設・公園等
②	民間路線バス停
③	ゴミ収集ステーション
④	町外施設